

広報



4

2020
No.187

02 南海トラフ地震に備える事業

04 いの町職員採用試験案内

国税専門官採用試験案内

13 いの町地域づくり推進事業を募集します

19 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ

いの町公式ホームページ

<http://www.town.ino.kochi.jp/>



いの町公式Instagram

<https://www.instagram.com/ino.town/>



南海トラフ地震に備える事業

申込・問い合わせ

■総務課危機管理室 ☎893-1113

■吾北総合支所住民福祉課 ☎867-2300

■本川総合支所住民福祉課 ☎869-2112

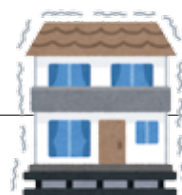
阪神・淡路大震災では、死亡やケガの原因の約8割が家具などの転倒落下や家屋の倒壊によるものでした。町では、南海トラフ地震に備え、地震に強い安全な住まいづくりを目指すために、次の事業を実施しています。南海トラフ地震での被害を軽減するためにも、積極的な「揺れ対策」をお願いします。

1 木造住宅耐震診断

1 対象となる住宅	町内に所在し、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅（一戸建て、長屋、併用住宅及び共同住宅で貸家を含み、主たる生活の場となる建物）
2 対象とならない住宅	特殊構造・特殊構法のもの（プレハブ、ツーバイフォー、丸太組工法、鉄骨などを含む混構造の住宅）
3 診断を受けることができる方	対象となる住宅の所有者で町税及び県税を滞納していない者
4 診断方法	申込者の住宅へ診断士が訪問し、申込者の立ち会いのもと、間取りの確認・床下や天井裏の点検口（開口部）から内部を直接みて調べます。なお、壁を壊したり、天井をめくるような調査は行いません。
5 診断費用	無料
6 申込期間	申込件数が定数に達するまで、随時受け付けします。
7 注意事項	①耐震診断のため派遣する診断士は、高知県が行う「木造住宅耐震診断士養成講習」を受講し県へ登録されている者です。 ②耐震診断は、耐震診断のみを行うものです。その後の耐震補強工事を義務付けるものではありません。 ③耐震診断は、大規模な地震に対して、住宅がどの程度の安全性があるかを判定するものであり、地震によって倒壊しないことを保証するものではありません。

2 木造住宅耐震設計・改修

1 要件	①木造住宅耐震診断の上部構造評点が1.0未満であるもの ②耐震改修工事後の上部構造評点が1.0以上となるもの ③「高知県木造住宅耐震診断士」として高知県に登録されている事業者が、耐震改修設計については登録設計事務所が実施し、耐震改修については登録工務店が実施するもの ④本年度中に事業が完了するもの ⑤町税及び県税を滞納していない者 ⑥町内に所在し、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅（一戸建て、長屋、併用住宅及び共同住宅で貸家を含み、主たる生活の場となる建物）
2 補助金額	○耐震改修設計費・・・最高 30万5千円 ○耐震改修工事費・・・最高122万5千円 ※代理受領制度を活用できます。
3 申込について	申込件数が定数に達した場合は、抽選となります。 詳細は町ホームページをご確認ください。



3 ブロック塀の耐震対策補助

ブロック塀の倒壊被害（倒壊したブロックの下敷きになる・避難や消火活動の阻害など）の防止、又は軽減することを目的とした補助事業です。

1 補助対象者	①ブロック塀を所有する者(所有者と親子関係にある者など町長が認めた者を含む。) ②町税及び県税を滞納していない者
2 補助の対象となる ブロック塀など	道路、通路に面したコンクリートブロック塀などのうち、点検表に一つでも不適合があるものが補助の対象となります。鉄筋が入っているかそうでないかで使用する点検表が異なります。なお、建築基準法第42条第2項に規定する道路の中心から2メートル以内にあるブロック塀は、前面道路の中心線から2メートル後退して改修してください。
3 補助対象経費	補助対象のコンクリートブロック塀を、登録工務店又は建設業者に依頼して、撤去又は倒壊時の被害が少ないフェンスや生け垣への改修を行う為の経費が、補助の対象となります。
4 補助金額	定額（補助限度額）20万5千円、補助対象経費が20万5千円に満たない場合は、その額となります。
5 申込期間	申込件数が定数に達するまで、随時受け付けします。

4 老朽住宅除却事業

現在、全国的に空き家が増加傾向にあり、安全面や景観面などにおいて、大きな問題となっています。老朽化が著しい建物で、周囲に危険性がある住宅などの除却に対する補助事業です。

1 補助対象者	①いの町内にある老朽住宅の所有者であること。ただし、当該所有者と親子関係にある者など町長が認めたものを含む。 ②町税及び県税を滞納していない者
2 補助対象建築物	①いの町地域防災計画に位置付けられた緊急輸送道路又は避難路の沿道に位置する老朽化した木造住宅など ②別表第1に規定する基準で100点以上の評価があるもの ※別表第1については、担当課までお問い合わせください。
3 補助金額	除却工事費に10分の8を乗じて得た額とし、その限度額は164万5千円とする。 ※代理受領制度を活用できます。
4 申込期間	申込件数が定数に達するまで、随時受け付けします。

5 家具転倒防止

自分で家具の転倒防止対策のできない世帯に対して、取付金具代はご負担していただき、委託業者に取付作業を依頼します。

1 事業の流れ	申請書の提出→取付可否の判断→決定通知書の送付→委託業者の現地確認→取付作業→事業完了
2 補助対象者	全世帯
3 固定箇所数	一世帯につき5ヵ所まで
4 申込期間	申込件数が定数に達するまで、随時受け付けします。
5 その他注意事項	①取付金具代は自己負担となります。 ②家具の柱、壁などの補強は行いません。 ③借家の場合、家屋の所有者又は管理者の承諾が必要となります。 ④設置後、必ず転倒しないことを保証するものではありません。



内科・外科・循環器内科・消化器内科 呼吸器内科・人工透析内科

※腹部エコー・胃カメラ検査は金曜日の午前中のみ実施につき要予約

診療時間（受付時間）	月	火	水	木	金	土
9:00～12:00（～11:45）	●	●	●	●	●	●
13:30～18:00（～17:45）	●	●	●	●	●	／

休診日／日曜・祝祭日・土曜午後

有料広告

医療法人
光生会

森木病院

院長 森木 光司

吾川郡いの町3674
TEL (088) 893-0014

令和2年度 いの町職員採用試験案内

① 採用予定人員及び主な勤務先

試験区分	採用予定人員	主な勤務先
① 一般事務	若干名	本庁又は総合支所
② 土木		

② 受験資格

試験区分	受 験 資 格
① 一般事務	昭和51年4月2日以降に生まれた人
② 土木	

職員自らが地域協働の担い手として活動するためにいの町内に居住することを推奨しており、こうした方針に共感を持つ方の応募を歓迎しています。

④ 試験日、試験科目

区 分	試 験 日	試 験 区 分 及 び 科 目	
第1次試験	5月3日(日)	① 一般事務	教養試験、事務適性検査、作文
		② 土木	教養試験、専門試験、作文
第2次試験	5月24日(日)	第1次試験合格者	面接

※受験者数が少ない場合には、第2次試験を実施しない場合があります。その場合、第1次試験において面接試験を行います。

※試験の開始時間、場所などについては、申込者に別途お知らせします。

⑤ 合格発表時期 (1) 第1次試験……5月中旬の予定 (2) 最終合格発表……5月下旬の予定

⑥ 採用予定日 令和2年7月1日以降

■問い合わせ 総務課 ☎ 088-893-1113

③ 受験手続

(1) 申込書の配布場所

総務課、吾北総合支所住民福祉課、本川総合支所住民福祉課、枝川出張所、八田出張所、すこやかセンター伊野又は仁淀病院で配布を受けるか町公式ホームページからダウンロードしてください。

(2) 申込みの方法

総務課へ持参又は郵送してください。

(3) 受付期間

4月6日(月)～4月16日(木)

8:30～17:15(土・日を除く。)

※郵送による申込は、4月16日必着

国税専門官採用試験案内

▶ 受験資格 ①平成2年4月2日～平成11年4月1日生まれの人

②平成11年4月2日以降生まれの人で次に掲げるもの

(1) 大学(短大を除く)を卒業した者及び令和3年3月までに大学卒業見込みの人

(2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

▶ 受付期間

インターネット申込: 3月27日(金) 9:00
～4月8日(水) 「受信有効」

国税専門官

検索

▶ 第一試験日 6月7日(日)

※詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

国税庁ホームページ採用案内ページアドレス

<http://www.nta.go.jp/about/recruitment/kokusen/02.htm>



←リンクしています

令和2年2月分

いの町上水道水質検査結果(毎月検査)

	基準値	公園町水系	鎌田水系	伊野南	上八川	長沢
一般細菌	100個/mL以下	1未満	1未満	1未満	0	0
大腸菌	検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
塩化物イオン	200mg/L以下	2.3	3.3	4.4	1.6	2.8
有機物	3mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.3未満	0.3未満
pH	5.8以上8.6以下	7.4	6.9	6.9	8.0	7.0
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
濁度	2度以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.1未満	0.1未満

※検査機関によって結果の表記に違いがありますが、すべての地点で水質基準を満たしています。

※水質検査は法令により「毎日検査3項目」「毎月検査9項目」「3か月検査21項目」「年1回検査51項目」「年1回原水検査39項目」「指標菌検査1項目」を実施しています。すべての検査結果は、町公式ホームページに掲載しています。

令和元年度高知県安全安心まちづくり功労団体等表彰受賞

井上範子さんが、令和元年度高知県安全安心まちづくり功労団体等表彰を受賞されました。これは、いのちの地区地域安全推進員として、子どもの見守り活動や特殊詐欺等の犯罪被害防止啓発活動など、様々な安全安心まちづくり活動に積極的に取り組み、地域の安全で安心なまちづくりの推進に貢献したご功績によるものです。

安全安心なまちづくりへの日頃のご尽力とご協力に心から感謝申し上げます。



高齢者の生活に関するアンケート

町内在住の65歳以上（要介護1～5の方を除く）を対象としたアンケートについて、お忙しい中ご協力頂き誠にありがとうございます。

■ご提供頂きました資料は、次期介護保険事業計画の基礎資料とさせていただきます。

■問い合わせ

ほけん福祉課

（すこやかセンター伊野内）

☎088-89313810

災害対応型給油所

町では、大規模災害時に停電が発生した場合でも、自家発電装置等により、緊急車両及び災害対応車両に対する、石油製品の安定的な供給の確保を図るために、災害対応型給油所の設置を推進しています。

災害対応型給油所は、円滑な災害復旧活動を行うために、緊急車両や災害対応車両への優先給油に努めることとなっています。

町内では、現在6か所が災害対応型給油所となっています。

優先給油に対して、町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

【町内災害対応型給油所】

・（株）JAエナジーこうち下八川給油所

（下八川乙4481）

・太陽石油販売（株）セルフ伊野給油所（枝川32051）

・（有）尾崎石油（神谷738）

・田植石油店（大内803）

・高吾ガス天王ニュータウンSS（天王南5丁目213）

・石川石油（高数22418）

※今年度も災害対応型給油所整備促進事業を実施します。

災害対応型給油所

災害時は緊急車両や災害対応車両に優先給油を行います。
ご理解ご協力をお願いします。



事業を活用し、災害対応型給油所としての機能整備を行う町内に給油所を有する事業

者に、予算の範囲内で補助金を交付します。詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ

総務課危機管理室

☎89311113

4月の消防団行事予定

4月22日（水）

消防大会

（高知県立県民体育館）

4月26日（日）

いの町消防団互助会総会

及び幹部会

春の全国交通安全運動が実施されます

4月6日（月）から15日（水）にかけ、春の全国交通安全運動が実施されます。

この運動は、一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、交通ルールを守り、交通マナーの向上に努めるとともに、安全で安心な人にやさしい交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故を防止することを目的としています。

期間中は、次の3点を運動の重点目標としています。

・子供を始めとする歩行者の

安全の確保
・高齢運転者等の安全運転の励行
・自転車の安全利用の促進

消火栓や防火水槽付近は駐車禁止です！

消防水利（消火栓や防火水槽）は、火災発生時に消火に必要な水を消防署や消防団に提供する設備で、道路や公園などに設置されています。

消防水利付近は、道路交通法で駐車禁止場所になっています。消防署や消防団では、定期的に消火栓や防火水槽の点検を行い、火災発生に備えています。違法な駐車車両が障害となり、消火活動を妨げる可能性があります。迅速な消火活動のために皆さまのご理解とご協力をお願いします。





消防団ってなに？

「消防団」という言葉は知っているけど、「消防署」とはちがうの？消防団について説明します。

非常備消防

「非常備消防」聞きなれない言葉ですが、これと反対に「常備消防」と呼ばれるものがあります。常備消防とは、消防署や消防士といった消防業務を専門に行う行政機関やその職員を表す言葉です。

一方、「非常備消防」と呼ばれる消防団は、日常はほかに職業を持つ一般

住民である団員で組織され、いざ火災などの災害時に出勤し、消火・防災活動にあたる機関です。出勤したときには、消防署と協力し、消火・防災活動を行います。

消防団の組織

いの町消防団は、旧町村単位で3方面隊に別れ、各地域単位の分団や部・班により構成されています。

また、活動拠点として各地域に消防屯所があり、消防車をはじめ消防団活動に必要な資機材が整備されています。

消防団の役割

(地域防災力の向上)

大規模な災害が発生した場合、同時に各地で被害が発生するため、消防署・警察署・行政はすべてに対応することができません。そのため、地域のことは地域で解決する地域防災力の向上が必要となります。

東日本大震災では、住民の避難誘導、水門閉鎖、消火、救助、傷病者搬送、行方不明者捜索、瓦礫撤去、避難所運営支援、夜間警戒など、災害発生初期から長期にわたり、地域住民のために重要な役割を果たしてきました。

いの町でも、平成26年度の台風12号・11号災害では全団員を招集し、水防警戒、舟艇による人命救助、道路障害物除去、避難誘導、被災状況報告など、各地域で非常に大きな役割を果たしました。

今後も地元の状況などを熟知している消防団は、地域防災力の核として大きな力を発揮することが期待されます。

消防団って

どんな活動をするの？

火災現場への出勤をはじめその主な活動を紹介します。

災害活動

消防団活動の中でも最も重要なものです。

火災現場での消火活動、水害時の水防活動などに出勤し、災害現場の第一線で消防署の消防士と協力して災害の防除にあたります。

また災害時の避難誘導、行方不明者の捜索・救助、水難救助活動などにも出勤します。



平成26年台風災害時の活動

予防活動

災害を未然に防ぐことも重要な活動です。

年末警戒による地域の火災予防、町民祭での警備活動も行っています。

訓練・教育活動

出勤時に迅速かつ適切な活動を行うためには、団員一人ひとりの消防技術

のレベルアップが必要です。

消防団では、各種消防演習や水難救助訓練、防災訓練、自主防災組織訓練など、年に数回訓練を行っています。

また、新入団員には、消防学校で消防団員として必要な知識や技術の習得をしていただきます。

そして地域の自主防災組織の訓練へも積極的に参加しています。

啓発・広報活動

火災を起こさないために、地域住民の防火意識の高揚を図ることも大切です。地域の園児との防火パレードなど、地域行事への参加を通じ防火意識の啓発に努めています。

また警察署と協力して、水難事故防止PR活動も実施しています。



園児との交流（防火パレード）

消防団の魅力は？

消防団って大変そう！確かにそうで

ですが、それ以上にすばらしい魅力があります。消防団活動の魅力の一部を紹介いたします。

最高の地域ボランティア

消防団員は、非常勤の特別職地方公務員として、出勤の際には報酬も支給されますが、その職務の重責に比べれば少ない報酬額となっており、その活動はボランティア的な要素が強いものです。

「義勇消防」といわれるように「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域ボランティアの精神で支えられているのが消防団といえます。

いろんな人との出会い

団員の年齢層は、20代～70代、職業も農業、自営業、会社員、公務員と多種多様です。

一緒に様々な消防団活動をすることにより、町内のいろんな方と知り合いになることができ、交友関係を広げることができ、消防団の魅力です。

訓練や出動は？

例えば伊野方面隊での訓練は、月一回の定時通信と資機材点検、春と秋の演習、5月の水難救助訓練が主な訓練内容となります。そのほかにも年末警戒や町民祭の警備活動もあります。

また操法大会のある年については、出場する各分団・部での操法訓練があります。

火災、大雨による水防活動、水難事故、行方不明者の捜索の際に、出動要請があります。

団員の身分や待遇は？

消防団員の身分は、非常勤の特別職地方公務員となります。

費用弁償として、8時間までを一回の出務として、一回5,000円支給され、年度末に、階級に応じて年報酬も支給されます。

また公務中の災害についても手厚い補償があり、退団される際には、勤務年数に応じて退職報奨金も支給されます。

そのほかにも互助会制度や福祉共済制度も充実しています。

入団の方法は？

地域での消防・防災活動に従事してくれる消防団員を募集しています。男女を問わず18歳以上の方の入団をお待ちしています。

入団する日はいつからでも大丈夫です。

入団の申し込み、消防団活動に対するお問い合わせについては、

①地域の各分団

②仁淀消防署消防団係

③総務課危機管理室

☎893-3221
☎893-1113
までご連絡ください。

あなたも消防団に

入団しませんか？



「いの町立小中学校教職員の働き方改革プラン」による取組

社会の変化に伴い学校が抱える課題が複雑化・多様化しており、教職員の長時間勤務や心身の健康に対する影響が社会的な問題になっています。

そこで、教育委員会は、働き方改革プランを策定し、令和2年度から具体的な業務改善の取組を進めていきます。

これにより教職員がワークライフバランスを整え、チームの一員として自分らしさを発揮し、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになり、ぷっくりハートで働ける教育環境の整備を目指します。

本プランの概要は、次号でお示しします。

■問い合わせ

教育委員会事務局 ☎ 893-1922

ぷっくりハートで輝くまち いの町へ

いの町では自尊感情が高まっているところを「ぷっくりハート」と呼び、子どもたちの自尊感情を高めるために菊池学園事業などの取組を進めてきました。

その「ぷっくりハート」をより多くの町民の皆さんにも知ってもらうためのシンボル「ぷっくりハートちゃん」が誕生しました。

これから、町民の皆さんにぷっくりハートを届けるために活動していきます。活動の様子を広報やホームページなどで紹介していきます。

■問い合わせ 教育委員会事務局

☎ 893-1922



集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

有料広告

B型肝炎 給付金について

無料個別相談会

日程・会場

5/16
(土)

高知市文化プラザ
かるぽーと 中央公民館
9階 第1学習室

対象者

昭和16年7月2日～
昭和63年1月27日生まれ
※ご遺族の方も給付金請求できます

給付金

50万円～3,600万円
※病態に応じて給付金等の内容が異なります

完全予約制

☎0120-013-621
(ご予約受付時間) 平日9:00～18:00

個別面談なので、他の方と顔を合わすことはありません。

弁護士費用

着手金・相談料 無料
成功報酬制 ※訴訟実費別途

弁護士法人 弁護士 豊庭亨一「あいば こういち」東京弁護士会所属 登録番号35029
プレシヤス総合法律会計事務所

東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A
【営業時間】 平日 9:00～18:00
☎TEL 03-5363-6333 ☎E-mail: info@precious-law.jp
☎FAX 03-5363-6334 ☎http://precious-law.jp/

無料電話相談も

同時受付中！お気軽にお電話下さい。

第26回仁淀川紙のこいのぼりを開催します

▶ 期間 5月3日(日・祝)～5月5日(火・祝)
▶ 日程

▶ 場所 国道33号仁淀川橋下(いの町波川河原)

◆ 5月3日(日・祝) ◆

オープニング	9:00～
こい流し	9:30～
仁淀川ふるさと市	10:00～16:00
川舟体験	12:00～16:00
こいのぼり探し(宝探し)	13:00～(小学生まで)
ワークショップ	10:00～16:00
水切り大会	
(午前の部)	教室 10:00～10:30
	大会 10:30～11:45
(午後の部)	教室 13:00～13:30
	大会 13:30～14:50
吾北清流太鼓	14:00～

◆ 5月4日(月・祝) ◆

仁淀川ふるさと市	10:00～16:00
ワークショップ	10:00～16:00
川舟体験	10:00～16:00
アメゴ釣り(小学生)	
(午前の部)	10:00～12:00
(午後の部)	12:30～
※アメゴが残っていた場合、アメゴのつかみ取りを行います。	

◆ 5月5日(火・祝) ◆

仁淀川ふるさと市	10:00～16:00
ワークショップ	10:00～15:00
川舟体験	10:00～受付12:00まで
こいのぼり探し(宝探し)	13:00開始～(小学生まで)
水中こいのぼりプレゼント	16:00～
※こいのぼりプレゼントは開始30分前に河原で整理券を配布します。	
※内容・時間は変更になる場合があります。	



- ▶ 主催 仁淀川紙のこいのぼり実行委員会
▶ 共催 いの町観光協会
■ 問い合わせ
産業経済課 ☎ 893-1115
いの町観光協会 ☎ 893-1211

森林の立木を伐採するときには届出が必要です

▶ 伐採及び伐採後の造林の届出制度とは

森林は、林産物の供給、水源の涵養、山地災害の防止などの多面的な機能があり、私たちの生活にたくさんの恩恵をもたらしています。

これら森林の持っている多面的な機能を高度に発揮させるための適正な森林施業を確保する観点から、森林の伐採及び伐採後の造林が、市町村森林整備計画に適合して適切に行われているかを確認するために、森林法の規定に基づき、事前に届出していただくものです。



▶ 対象となる森林

保安林などを除く民有林(地域森林計画の対象森林)

保安林については、県への伐採許可申請などが必要となります。

▶ 手続き方法

1. 届出対象者

森林所有者や立木を買い受けた方など、立木の伐採について権原を有する方となります。

- ①自分で、あるいは請負によって伐採する場合は、森林所有者
- ②伐採業者などが森林所有者から立木を買い受けて伐採する場合は、森林所有者と買い受け人の連名

2. 届出期間など

伐採を始める90日から30日前までに伐採する森林がある市町村長に届出をしてください。

なお、皆伐を行った場合は、伐採後の造林が終わった日、あるいは伐採が終わった日から30日以内に、森林の状況報告が必要になります。

所定の届出様式がありますので、いの町公式ホームページからダウンロードしていただくか、下記の問い合わせ先で受け取ることができます。

森林の土地を取得した方は届出が必要です

▶ 届出対象者

個人・法人を問わず、平成24年4月1日以降に売買や相続などで森林の土地を新たに取得した方は、面積にかかわらず届出をしなければなりません。また、平成24年3月31日以前に森林の土地を取得した方でも、平成24年4月1日以降に遺産分割協議が成立した場合には届出が必要です。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出をしている方は対象外です。

▶ 届出期間及び届出先

土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村長に届出をしてください。

▶ 届出事項

届出書には、届出者と前所有者の住所・氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積とともに、土地の用途などを記載します。添付書類として、登記事項証明書又は土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

所定の届出様式がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

■ 問い合わせ 森林政策課(吾北庁舎内) ☎ 867-2322
産業経済課 ☎ 893-1115 本川総合支所産業建設課 ☎ 869-2115

固定資産税課税台帳の縦覧

納税者が所有する土地・家屋の評価額を、町内の他の土地・家屋と比較し、適正であることを確認することができま

縦覧期間

4月1日(水)～
4月30日(木)
(土、日、祝日を除く)

8時30分～17時15分

縦覧できる方

納税者、納税管理人及び代理権を有する代理人

※土地・家屋を所有しているも固定資産税が課税されていない方は、縦覧資格がありません。なお、自己の土地・家屋の価格と他の土地・家屋の価格を比較する目的以外は、縦覧できません。

縦覧場所

町民課

各総合支所住民福祉課

記載事項

土地…所在、地番、地目、地積、価格
家屋…所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

縦覧手数料

無料

縦覧に必要なもの

納税通知書又は課税明細書。これらの書類がない場合は、印鑑(法人の場合は会社印又は代表者印)、運転免許証、保険証など本人を確認できるもの。なお、代理人の場合は、このほかに委任状が必要です。

固定資産税課税台帳の閲覧

納税義務者が所有する固定資産について、課税台帳に記載された事項を確認できる制度です。

納税通知書発送時に同封する課税明細書により、ご自分の資産に対する課税内容を確認できますが、固定資産税課税台帳の閲覧や固定資産課税台帳に記載された事項の証明の交付を受けることによっても確認することができます。

この閲覧制度については、借地人・借家人などの賃借権などを有する方も対象ですが、借地人などである方についてはその賃借権などを有する土地について、借家人などである方についてはその賃借権などである土地についてのみ、閲覧又は証明の交付を受けるこ

とができます。

閲覧期間

随時(土、日、祝日を除く)
8時30分～17時15分

閲覧できる方

納税義務者、納税管理人及び代理権を有する代理人、借地人・借家人など

閲覧場所

町民課

各総合支所住民福祉課

記載事項

土地…所有者の氏名、所在、地番、地目、地積、価格など
家屋…所有者の氏名、所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格など

閲覧手数料

有料 300円

(ただし、納税義務者については縦覧期間中無料です。)

縦覧に必要なもの

納税通知書又は課税明細書。これらの書類がない場合は、印鑑、運転免許証、保険証など本人を確認できるもの。なお、代理人の場合は、このほかに委任状が必要です。
※借地人・借家人などについては、別途賃貸借契約書・領収書などの書類が必要です。

生活保護法の規定による生活扶助を受けている方の固定資産税減免申請

生活扶助を受けている方で減免申請をされる方は、4月23日(木)までに減免申請書を町民課、各総合支所住民福祉課に提出してください。なお、先に納税された場合は減免の対象になりません。

問い合わせ

町民課

☎89311117

吾北総合支所住民福祉課

☎86712300

本川総合支所住民福祉課

☎86912112

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の特別徴収(年金からの天引き)

4月・6月・8月の特別徴収金額は、原則として2月の特別徴収金額と同額を徴収します。

ただし、国民健康保険税は、現在特別徴収されている方のうち令和2年度中に世帯主が75歳になられる方は、4月以降は特別徴収しません。

なお、通知書は、7月の本算定時に送付します。

また、これまで納付書又は

口座振替で納められていた方で、新たに4月から特別徴収が開始される方は、4月上旬までに通知書を送付しますのでご確認ください。

問い合わせ

町民課

☎89311117

吾北総合支所住民福祉課

☎86712300

本川総合支所住民福祉課

☎86912112

令和2年度銃砲刀剣類登録審査会の実施

銃砲刀剣類所持等取締法第14条及び銃砲刀剣類登録規則に基づく標記審査会を次の日程で実施します。

日時

毎月第2火曜日

13時30分～16時

受付は15時30分まで

場所

高知県庁西庁舎3階会議室

(高知市丸ノ内一七五二)

※都合により変更する場合あり

問い合わせ

高知県教育委員会文化財課

銃砲刀剣類担当

☎82114761

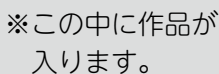
8931121

介護保険の被保険者の方は、交通事故などの第三者行為によって状態が悪化した場合で

893-3810

旧ソ連（カザフスタン共和国、ブリヤート共和国）、イ

893-1160



☎
8
9
3
-
1
1
6
0

5月7日(木)

▼
受付

上下水道課

吾北総合支所住民福祉課
本川総合支所住民福祉課

■ 問い合わせ

上下水道課

☎
8
9
3
-
1
1
6
1

生ごみ電動処理機購入費補助及び生ごみ処理容器無償貸付

対象者

- 町内に居住し、住民基本台帳に登録されている方
- 町内で設置し、維持管理のできる方

- 生ごみ電動処理機又は生ごみ処理容器から排出される堆肥化物を処理できる方

- ▼対象基数
- ・生ごみ電動処理機 1世帯につき1基
- ・生ごみ処理容器 1世帯につき2基

※過去に支給を受けている方は、おおむね10年を経過し、破損などにより使用できない場合が対象となります。

申請方法

印鑑を持参の上、環境課又は各総合支所住民福祉課で申請してください。

※生ごみ電動処理機については、必ず購入前に生ごみ電動処理機指定販売店の見積書を添付し、申請してください。

生ごみ電動処理機の補助額及び購入方法

補助金額は、購入費の半額（100円未満切り捨て）とし、3万円を上限とします。

購入は、補助金交付決定後30日以内に、生ごみ電動処理機指定販売店で購入してください。

生ごみ処理容器の種類

嫌気性生ごみ処理容器

（密閉式で屋内設置可能）

《使い方》

- ①目皿を入れ、よく水切りした生ごみを入れる。
- ②EMボカシを入れ、ビニール袋で中ブタをする。
- ③空気が入らないようにきつちりフタを閉める。
- ④下部のコックから液を抜く。



好気性生ごみ処理容器

（庭や畑などの屋外に設置）

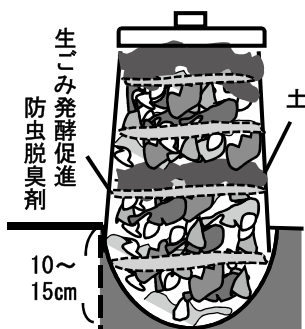
《使い方》

- ①日当たり、水はけ、風通しのよい場所に10～15cmの穴を掘り、処理容器を地中5～6cm位に埋める。
- ②水を切った生ごみや、庭ごみなどの有機質のごみを入

れ、生ごみ発酵促進防虫脱臭剤をふりかける。

③ごみが20cmぐらいの厚さになったら、土を2～3cmの厚さにかぶせる。

④②③の作業を繰り返し、処理容器がいっぱいになったら土をかぶせて処理容器を引き上げる。



申請・問い合わせ

環境課

☎893-1160

吾北総合支所住民福祉課

☎867-2300

本川総合支所住民福祉課

☎869-2112

環境美化活動費の補助

町では、自然保護や環境美化等の活動を行っている団体に、予算の範囲内で補助金を交付しています。

詳細や申請方法については、

環境課までお問い合わせください。

対象者

町民が主体となつて運営されている団体

対象事業

- ・河川、道路、公園の清掃や、草刈等の環境美化活動
- ・植栽等の環境保全活動

補助金の種類

- いの町自然保護・環境美化等活動事業費補助金
- いの町仁淀川水系清流保全対策事業補助金

申請・問い合わせ

環境課

☎893-1160

広報いの3月号掲載記事の訂正とお詫び

「広報いの3月号」の5ページ「令和2年度 伊野地区の狂犬病予防注射を実施します」において、4月8日（水）の実施場所に誤りがありましたので訂正し、お詫び申し上げます。正しくは以下のとおりです。

【誤】八田地区多目的構造改善センター

【正】八代地区多目的構造改善センター

問い合わせ

環境課

☎893-1160

かりや司法書士事務所



司法書士 刈谷 裕治

いの町1700番地19-2F

TEL (088) 881-2919

定休日 土曜・日曜・祝日

事前予約により無料相談受付中

相続・公正証書遺言・不動産売買による登記・会社登記

（いの町役場前）

有料広告



いの町福祉タクシー・ガソリンチケット

町では、障害のある人の社会参加を促進し、活動範囲を広げることを目的とした福祉タクシー・ガソリンチケット交付事業を実施しています。

令和2年度分の福祉タクシー・ガソリンチケットは4月1日(水)から交付しますの
で、対象になる方は申請手続きを行ってください。(土日、祝日を除く。)

※代理の方でも結構です。

▼対象者

町内に住所を有し、次のいずれかに該当する在宅で生活をする方

(1)身体障害者手帳の交付を受けており、

①視覚障害及び下肢障害もしくはは体幹障害の障害等級が1級から3級の方

②上肢障害及び内部障害の障害等級が1級の方

※複数障害がある場合は個別の等級で確認します。

(2)療育手帳の交付を受けており、障害の程度がA1、A2の方

(3)精神障害者保健福祉手帳の交付を受けており、障害の程度が1級の方

▼金額と枚数

年間15,000円
(1枚500円 計30枚)

※また、年度途中で新たに当制度の対象となった方については、対象となった月に応じて次の枚数を交付します。

◇4～6月/30枚

(15,000円)

◇7～9月/24枚

(12,000円)

◇10～12月/18枚

(9,000円)

◇1～3月/12枚

(6,000円)

▼交付場所

ほけん福祉課

(すこやかセンター伊野内)

各総合支所住民福祉課

町民課

各出張所

▼手続きに必要なもの

該当する障害者手帳、印鑑

※代理の方の場合は、代理の方の印鑑も必要です。

▼注意事項

・交付を受けられるのは、タクシーチケットかガソリンチケットのどちらか一方です。
・ガソリンチケットは、本人名義及び同一生計者名義の
・自家用自動車などを介護者が当該対象者の移動手段として使用する場合も対象と

なりません。

・チケットを紛失した場合は、再交付はできませんのでなくさないようにしてください。

・在宅の方のみ対象です。(施設に入所している、病院に入院しているなどの場合は対象外)

■問い合わせ

ほけん福祉課

(すこやかセンター伊野内)

☎088-8893-3810

吾北総合支所住民福祉課

☎088-867-2300

本川総合支所住民福祉課

☎088-869-2114

在宅介護者への支援

町では、在宅(住民票及び居住が町内である)で高齢者などを介護している方を支援しています。

▼紙オムツチケットの支給

対象者 介護保険法の規定に基づき要介護認定において要介護2以上で在宅生活を3ヶ月以上継続しており、常時紙オムツを必要としている方

▼家族介護支援金の支給

対象者 介護保険法の規定に基づき要介護認定において要介護2以上で、在宅生活を

3ヶ月以上継続している高齢者などを常時介護している方(町に納付すべき債務を滞納していない方)

支給を受けるには申請が必要です。詳細はお問い合わせください。

■問い合わせ

ほけん福祉課

(すこやかセンター伊野内)

☎088-8893-3810

有料道路における

障害者割引制度

身体障害者手帳又は療育手帳をお持ちの方が、通勤や通学、通院などの日常生活活動で有料道路を利用する場合、料金が半額割引になる制度があります。利用する場合は事前に登録が必要です。

▼対象者

・身体障害者手帳 第1種(本人又は介護者が運転する場合)、第2種(本人が運転する場合のみ)

・療育手帳 第1種(本人又は介護者が運転する場合)

▼申請に必要なもの

・身体障害者手帳又は療育手帳
・登録を希望する自動車の自動車検査証(車検証)
・運転免許証

ETCを利用される場合は先の書類に加えて次の書類を持参ください。

・ETCカード(20歳以上の障害者は本人名義のものに限りません。)

・ETC車載器の管理番号が記載されている書類「ETC車載器セットアップ申込書・証明書」

▼対象となる車

・所有者、使用者ともに個人名義のものに限りません。ただし割賦購入(ローン)又は長期リースにより自動車を利用している場合はその内容を確認できた場合に限り受付できますので、割賦購入契約書又はリース契約書を必ずお持ちください。

(割賦購入の場合は代金支払債務が残っている場合に限りません)

※貨物車両(軽トラを含む)や車検証に「事業用」と記載のされている車は対象となりません。

■問い合わせ

ほけん福祉課

(すこやかセンター伊野内)

☎088-8893-3810

吾北総合支所住民福祉課

☎088-867-2300

本川総合支所住民福祉課

☎088-869-2114

スポーツ安全保険のご案内

4名以上の団体で加入ができます。加入申込書は教育委員会事務局にあります。インターネットからも加入受付を行っていますので、ホームページをご覧ください。保険の詳細についてはお問い合わせください。

▶対象期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

▶加入できる団体

スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動を行う団体

■問い合わせ 教育委員会事務局 ☎ 893-1922
公益財団法人スポーツ安全協会高知県支部
☎ 820-1755

<http://www.sportsanzen.org> (ホームページ)

就学援助制度

子どもさんたちが安心して教育を受けられるよう、経済的な理由でお困りの方のために、学用品費・給食費などを公費で援助する制度です。ご希望の方は、認定申請書を在学中の学校へ提出してください。

▶申請方法について

毎年度申請が必要です。

- ・町立小中学校に在籍する場合は、学校から申請の案内がありますので、学校へお申し込みください。
- ・町内に居住し、町立学校以外の小中学校（私立学校等）に在籍する場合は、教育委員会事務局にお問い合わせください。

■問い合わせ

教育委員会事務局 ☎ 893-1922

いの町伝統文化和装礼法親子教室を開催します！

ゆかたの着方とマナーを楽しく勉強してみませんか

『ゆかたを自分で着られる』ようになるとともに、『おじぎ』『箸の使い方』『風呂敷の使い方』『四季の行事』などを学びます。ゆかたをお持ちでない方には準備もしますので、ご遠慮なく申し出てください。

▶日 程 全6回 5月31日(日)・6月7日(日)・
6月13日(土)・14日(日)・
6月20日(土)・21日(日)

▶時 間 10:00～12:00

▶場 所 伊野公民館 2階 和室1

▶対 象 幼児・小学生・中学生と保護者
子どもさんのみの参加も歓迎いたします。

▶参加料 無料

▶定 員 20名

▶その他 いの町の方ならどなたでも参加できます。
この事業は文化庁委託事業です。

■問い合わせ いの町伝統文化和装礼法親子教室
実行委員会 代表(徳能) ☎ 090-7780-1183
FAX 088-842-1415

申込者には追って詳細をご連絡します。

「いの町地域づくり推進事業」の募集

町の地域資源を活かし、独創的、個性的な地域づくりを推進するための事業を実施する町内の団体に予算の範囲内で補助金を交付します。

▶補助対象団体

町民又は町内に居住する者が主体となって運営されている団体

▶補助対象事業

- (1) 人材育成のための事業
- (2) 伝統・文化継承のための事業
- (3) 地場産業育成のための事業
- (4) コミュニティ育成のための事業
- (5) その他、地域づくりに関し町長が特に必要と認めた事業

▶補助対象経費

事業の実施に要する経費

※団体の構成員に対する人件費、謝金及び飲食に係る経費は対象となりません。

▶募集期間 4月1日(水)～4月20日(月)

■問い合わせ

総合政策課 ☎ 893-1112

犬、猫の不妊又は去勢手術事業補助金のご案内

犬、猫の不妊又は去勢手術費用の一部を、予算の範囲内で補助します。補助を希望する方は、手術実施前に申請してください。補助に関する要件と、補助金額につきましては下記の表のとおりです。

※手術後に申請をされても補助金は交付できませんので、申請は必ず手術実施前に行うよう、ご注意ください。

補助金額	オス・メスカかわらず一頭(匹)につき一律5,000円を上限とする。	
対象及び要件	犬	○飼い主の方が町内に居住し、住民基本台帳に登録されていること。 ○犬の登録がいの町にあり、申請日前1年以内に狂犬病予防注射を接種していること。 ○補助金交付決定後2か月以内又は3月31日のいずれか早い日までに手術が実施できること。 ○一世帯につき2頭を限度とする。
	猫	○飼い主又は飼い主のいない猫を飼養管理されている方で、町内に居住し、住民基本台帳に登録されていること。 ○補助金交付決定後2か月以内又は3月31日のいずれか早い日までに手術が実施できること。 ○一世帯につき2匹を限度とする。 ○飼い主のいる猫については適正飼養と終生飼養に同意し、飼い主のいない猫については耳カットなどの手術済みの明示となる措置を施すとともに、適正な飼養管理に努めること。

■問い合わせ 環境課 ☎ 893-1160 吾北総合支所住民福祉課 ☎ 867-2300
本川総合支所住民福祉課 ☎ 869-2112

モバイルルーターの 通信費を補助します

超高速ブロードバンド未整備地域において、令和2年度から令和5年度までNTT西日本による整備が行われる予定です。町では、NTT西日本による整備の対象とならない地域に居住する方に対して、モバイルルーターの通信費を予算の範囲内で補助します。

対象者

NTT西日本による整備後も超高速ブロードバンド未整備となる地域に居住し、いの町に住所を有する町税等の滞納がない者

補助金額

通信費1か月あたり3,000円又は実費のどちらか安い金額で12か月を上限とする

補助対象期間

令和2年4月1日以降に支払う通信費

問い合わせ

総合政策課

☎893-1112

吾北総合支所住民福祉課

☎867-2300

本川総合支所住民福祉課

☎869-2211

パソコン教室のご案内 5月開催予定講座

【写真からビデオ作成講座】ムービーメーカーソフトを使い、撮りためた写真を活用してビデオを作ってみませんか？簡単な作成方法を教えます。ムービーメーカーソフトがなければインストールいたします。

【パソコン・スマホ・タブレット個別相談室】Windows操作・印刷からワード・エクセル活用・アクセス基礎・デジカメ・LANネットワーク基礎・インターネットとメール・etcの相談室です。スマートフォン・タブレットについては、WiFi接続や基本操作などです。

講 座 名	会 場	開 催 時 間	受 講 料 他	5月日程
写真からビデオ作成 講座	伊 野 公 民 館	10：00 ～ 16：00 5時間講座 ○持参するもの：使用可能パソコン ※5人以上で開催	受講料 3,000円 テキスト 1,000円	31日(日)
パソコン・スマホ ・タブレット 個別相談室 ※VBA&CAD等は除く		10：00 ～ 16：00 1人 1～2時間以内 ○持参するもの：筆記用具 相談内容の機器等	受講料 1 時間 1,000円	16日(土) 17日(日) 30日(土)
申込方法	生涯学習係窓口(役場 3 階) 又はお電話で！ ☎ 893-1922 ※月～金曜日(祝日を除く) 【受付内容：氏名・住所・電話・相談内容】 締切日：4月23日(水) 17：00			
【講 師】 森 清 仁 【主 催】 教育委員会事務局 生涯学習係				

伊野南小学校を核とした地域コミュニティ作りを目指して⑩5

子どもと大人がいっしょに楽しく学べる体験教室は、どなたでも自由に参加していただけます。

●4月の放課後体験教室(予定) 参加料 無料

月/日	曜日	時間	教室	講師	場所
4月8日	水	15:15～16:00	折り紙	吉良 文	中舎・図書館
4月14日	火	14:00～15:30	三味線	田村 花枝	中舎・家庭科室
4月16日	木	15:15～16:30	マンガ	宮部 由佳	中舎・図書館
4月23日	木	15:00～16:00	将棋	下村 伸義	中舎・図書館
4月30日	木	15:15～16:30	ヨガ	牧野 共美	中舎オープン

※最新の情報は伊野南小学校HP (<http://www.kochinet.ed.jp/inominami-e/>) に掲載しています。

※問い合わせは、伊野南小学校 ☎892-1121 (辰己・中村) までお問い合わせください。

命の鍵を握っているのはシロアリです。

白蟻被害を巣から断つ!! 有料広告

もしかして…シロアリ!?

シロアリは黒アリとは生態や体型もまったく違います。

シロアリは社会性昆虫です。見かけると必ず近くに「巣」が存在し女王が次々と産卵をしています。「巣」は大きいもので数百万匹にも及ぶ場合があります。

なぜ、ベイト工法はシロアリの駆除には最適なのか？
ベイト工法はシロアリの習性を利用し、今までの工法では難しかった「巣」の駆除が可能となりました。シロアリの駆除や予防は家の構造及び建築工法により様々な施工方法があります。弊社では現地調査をして最適な施工法をお勧めいたします。

ホームページ クリック!!
友清白蟻 検索

株式会社友清白蟻

■高知支店 高知市前里70番地3
TEL 088-824-1501 FAX 088-822-0733



伊野南小学校

◆なわとび集会

1月22日に、全校なわとび集会がありました。体育委員会が模範演技を見せてくれた後、音楽に合わせていろいろな跳び方に挑戦しました。最後は縦割掃除班ごとに長なわとびを行い、みんなで跳ぶことの楽しさも味わいました。



◆新入児1日入学

1月31日に、2年度入学予定の年長児さんをお招きして、1日入学を行いました。校内探検

後は、1年生が学校の紹介をお兄さんお姉さんとして分かりやすく伝えることができました。張り切って発表する1年生の姿に大きな成長が見えました。新1年生をお迎えする4月が待ち遠しいです。



神谷小中学校

◆伝統クラブ発表会

2月8日

神谷小学校では、毎年、伝統クラブ活動として、1年間指導していただいた成果を発表する場を設けています。

この日は参観日、親子行事とあわせ、多くの保護者や地域の方に参観していただきました。和太鼓、剣道、一絃琴、詩吟、

落語を練習してきたそれぞれの児童が、成果を披露し、笑いあり、感動ありの大きな拍手が送られました。

参観してくださった方の感想を、一部紹介します。

○声が良く出ていて、みんな

(先生も)楽しい剣道をしていました。

○息の合った演奏でとても良かった。

○みんな顔の向きを変えたり、

声色を変えたり、しっかりやっていてすごいと思いました。



いの流水俳壇

蠟梅のこぼるるままに色も香も

刈谷 志津選

津田 久美

(評) 蠟梅は香気があり観賞用として植える。梅とは別種類の植物である。別名を唐梅、南京梅ともいう。揚句は下向きに咲き、半透明で蠟のような光沢のある色、清らかで気品のある香を、作者は毎日眺め楽しんだ。しかし、日数が過ぎると花の窄みと共にこぼれ落つ。揚句は蠟梅の花の終息を惜しみながら一句にまとめた。的確な表現力とリズムミカルの良さを感じさせ、格調高い作品。

先がけの初音に山の目覚初む

片岡 豊子

(評) 初音とは、その年初めて聞いた鶯の鳴き声である。幼い鶯で、声も整はないたどたどしい声が見馴れた山裾、木の間より吹かれ出る。別名を春告鳥と言う。春の訪れを身近に感じる。下五「目覚初む」冬の季語「山眠る」があり、枯れきった冬季の山は深い眠りに入る。その眠りを覚まして、春の芽吹きを促し、春の山へと移行する。春告鳥は春の使者。作者の観察力と着想の広がりも見える優れた一句。

森林に囲まれ老いて春を待つ

片岡 包女

ふらここや遙かに低くある岬

東谷 晴男

ひとり寝は胎児のかたち春浅し

植田 紀子

海鳴りの高ぶる春の星座かな

島村かりん

簗の風の中より初音かな

古屋八重子

楮蒸す匂ひ谷間に小雪舞ふ

村田佐代湖

笹鳴けるクロスワードを解き居れば

川村 博子

春一番子等の落語を吹き囃す

國田 貞子

ゆるゆると足元ゆらゆら大根引く

森岡 照月

春耕や子等が引き継ぐ亡夫の鍬

刈谷 志津

次題「当季雑詠」

締切/毎月1日

投句先 教育委員会事務局

いの町1700-1

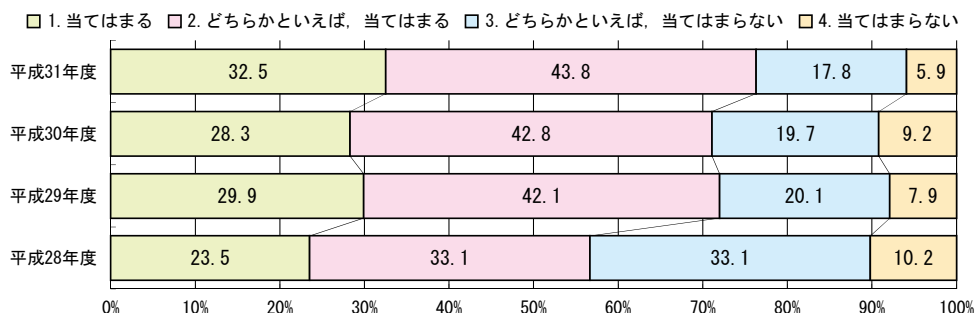
893-1922

ぷっくりハートで輝くまちを目指して 菊池学園の取組の成果と課題 その2

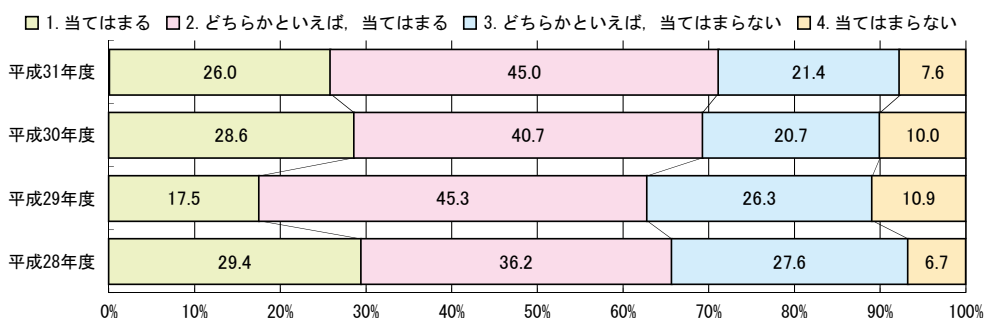
3月号で「いの町菊池学園事業」の概要と、自尊感情を高めるために学校で取り組んだ成果と課題を紹介しました。今月は、コミュニケーション能力の向上と対話を通じて新たな価値を創造する力の育成についての取組と、その成果と課題を報告します。

これから必要とされるコミュニケーション能力の向上のため、学校の授業では、仲間と共に学び合うために対話する場面がある授業（子どもをよき学習者に育てる授業）が必要です。これは、2020年度に小学校、2021年度に中学校で全面実施される、新学習指導要領で示されている「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善にもつながることです。現在、すべての学校で対話する場面がある授業づくりに取り組んでいます。今後必要となる難しい問題に挑戦していくための粘り強さや、仲間のアイデアや価値観を尊重する協調性といった資質や能力を育成するために取り組んできた成果をご紹介します。

〔図1〕 質問「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」（小学校）



〔図2〕 質問「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」（中学校）



（全国学力学習状況調査 児童生徒質問紙から）

〔図1〕及び〔図2〕から小学校、中学校ともに、話し合う活動をすることで自分の考えを深めたり、広げたりできることを感じ、対話の楽しさや大切さを感じている子どもの割合が高まっていることが分かります。話し合いの良さや効果を実感することにより、主体的な話し合い活動が実現できるのではないかと期待できます。しかし、まだ20%以上の子どもが否定的な回答をしています。各校の状況に応じた対応を検討し、学校とともに取組を充実させていきます。

今後ますます重要性が高くなるコミュニケーション能力を育むためには、知識・理解重視型の授業ばかりではなく、主体的・対話的で深い学びのある授業が求められています。これからも先生方と菊池先生と共に、いの町の子どもたちの自尊感情を高め、コミュニケーション能力を高めるために取り組んでまいりますので、町民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。



小児科・内科・整形外科

社会医療法人 仁生会 **日高クリニック**

診療科目	受付	月	火	水	木	金	土	日
小児科・内科	午前 午後	●	●	休診日	●	●	●	休診日
整形外科 (隔週土曜)	午前 午後	--	--	休診日	--	--	●	休診日

診療時間：午前9時～12時30分
午後2時～17時30分
(休診日：日曜・水曜・祝祭日・年末年始)

健診・各種検査
予防接種など
ご相談下さい！

細木病院グループ



日高クリニック 院長
松本 和博 (小児科・内科)
日本小児科学会小児科専門医

地域の皆様に安心していただける小児科・内科医療を提供します。なんでもお気軽にご相談ください！

外来受付 ☎ 0889-24-7785
日高村 日下小学校東となり 日高村本郷滝ノ前7

有料広告

詳しくは
ホームページへ



図書館だより 4月

いの町立図書館に関する情報は、ホームページをご参照ください。

新着図書

70代からの「女の輝き」「男の品格」 坂東 眞理子／宝島社
「家族の幸せ」の経済学 山口 慎太郎／光文社
悪の脳科学 中野 信子／集英社
絵でわかる薬のしくみ 船山 信次／講談社
大原千鶴の絶品手づくりだれ料理帖 大原 千鶴／NHK出版
イマジン? 有川 ひろ／幻冬舎
平蔵の母 逢坂 剛／文藝春秋
清明 今野 敏／新潮社
君がいないと小説は書けない 白石 一文／新潮社
コープス・ハント 下村 敦史／KADOKAWA
猫君 畠中 恵／集英社
背高泡立草 古川 真人／集英社
おっぱいエール 本山 聖子／光文社

出会えたね。
とびっきりの1冊に。

2020・第62回 こどもの読書週間
4/23～5/12

おはなし会

☆くつしたのあな☆

【対象：幼児～小学生】

4月18日(土) 10:30～11:30

「絵本であそぼう アニメーション」

ゲーム要素を取り入れた参加型の読み聞かせです。

第1部 10:30～11:00

【対象：4歳から小学校低学年】

第2部 11:00～11:30

【対象：小学生】

※対象年齢は目安ですが、第2部は保護者と離れて参加できるお子様が対象となります。

☆ Peek a boo ☆

～あかちゃんと楽しむ絵本とわらべうたの時間～

【対象：0～3歳児・保護者】

4月25日(土) 10:30～11:00

図書館バス
「やまびこ号」

火曜日…吾北コース
水曜日…天王コース
木曜日…本川コース



いの町立図書館 ※いの町立図書館の本は、本館・枝川分室のどちらでも返却することができます。

本 館

住 所…いの町元町41番地 ☎ 850-4360
開館時間…9:30～18:00
休 館 日…月曜日・祝日29日(水)

枝川分室 (枝川コミュニティセンター内)

住 所…いの町枝川2462番地 ☎ 850-4350
開館時間…9:30～12:00・13:00～18:00
休 館 日…月・水・金・祝日

ぐりぐらひろば (いの町地域子育て支援センター) からのお知らせ

■ 申込・問い合わせ ぐりぐらひろば (いの町総合健康センター内) ☎ 892-3151

◆読み聞かせ(本との出会い推進員さん)◆



季節の絵本や
ふれあい遊びに
親子でニコリ♡

お友だちの遊びに
興味津々！
自然と輪が
広がります

◆赤ちゃんを囲んで◆



Gluek
詳しい行事予定は
「ぐりぐらつうしん
(今月の予定)」で
ご確認ください

開所時間

9:30～15:00

ぐりぐらひろば
HP



4月の各種行事予定

【要予約】の行事は事前にお申し込みください。詳細は、ぐりぐらつうしんをご覧ください。

★さんぽ 【要予約】

4月 8日(水) 10:00～11:00

★小児科医による子どもの健康・子育て相談

4月10日(金) 13:00～13:50

講師：仁淀病院小児科 倉繁 迪 先生

★こいのぼり作り

4月17日(金) 10:00～11:00

★保健師さんによるおやこっこたいむ (育児相談)

4月21日(火) 9:30～11:30 (受付は9:50まで)

★さんぽ 【要予約】

4月28日(火) 10:00～11:00

◆はじめてさんのひろば (2Fプレマまほっとルーム)

4月24日(金) 10:30～11:00 【要予約】

はじめの一步をためらっていませんか!?

ひろばに慣れていない妊婦さんや『はじめてさん』

たちの出会いをサポートします♡

はじめてさん、あつまれ♪

対象：妊婦さん～就園前の親子

参加対象が
拡がりました!



♡スペシャルなお知らせ♡

いの町は、母子手帳交付時の

「ぐりぐらひろばご招待&プレゼ

ント券」でオーガニック素材のベ

ビーブランケットをお渡ししてい

ます。ひろばの利用時(各種講座

を含む)やマタニティ教室ご参加の際にお引き換えください。

引き換え期間：妊婦さん～産後6か月(7か月前日)までの方



いの町紙の博物館

▶開館時間：9：00～17：00
 ▶休館日：毎週月曜日（ただし、祝日は開館し翌日休館）
 ▶電話番号：893-0886
 ▶入館料：大人 500円 / 小中高生 100円
 65歳以上 250円（要年齢証明）

*販売コーナーは、入場無料です。

*購入日から1年間、何度でも入場できるお得な年間観覧券（1,500円）販売中!

検索



<http://kamihaku.com/>

■■■ 特別展 ■■■

◆あじさいの会

4月7日(火)～4月19日(日)

色鉛筆画を広く知ってもらい楽しんでもらうことを目的に、作品を展示します。

◆第38回春の山野草展

4月10日(金)～4月12日(日)

春の山野草、蘭科植物、シダ、柄物など約200点展示します。

◆第30回いの町和紙ちぎり絵サークル展

4月25日(土)～5月6日(水)

サークル会員が制作した和紙の魅力とちぎり絵の楽しさを伝える作品を展示します。

◆山野草展

4月29日(水)～5月6日(水)

山野草、蘭科植物、シダなど約150点展示します。

—— ワークショップ参加者募集 ——

※事前申込が必要です。

— 和紙で贈る母の日 —

「土佐和紙のラッピングで贈る水引のブローチ」

■日 時：5月3日(日) ①9：30～ ②13：30～
 (所要時間約2時間)

■内 容：土佐和紙で袋とタグを作り水引でこしらえたブローチを贈りましょう。

■対 象：小学5年生以上
 (5年生未満は保護者同伴で参加可能)

■定 員：各回 10名

■参加費：1,200円(入館料込)

■講 師：cocoro*kurumu 田原あけみ 氏



高知国際版画トリエンナーレ展のあゆみ

第5回展では、行政主導から民間主導へと運営のあり方が変わり、高知県手すき和紙協同組合が事務局を務めることとなりました。現在はトリエンナーレ展の会場にもなっているいの町紙の博物館内の土佐和紙国際化実行委員会が事務局として尽力しています。

第5回高知国際版画トリエンナーレ展

会 期 …………… 2002年3月16日～4月21日
 応募者総数 …… 1,373人
 応募作品総数 … 3,210点

応募国(地域)数 … 71
 入賞作品 …………… 20点
 入選作品 …………… 189点

第11回展 作品募集中!

詳細はいの町紙の博物館ホームページ <http://kamihaku.com/> をご覧ください。

第11回高知国際版画トリエンナーレ展

THE 11TH KOCHI INTERNATIONAL TRIENNIAL EXHIBITION OF PRINTS

2020年10月10日(土)▶12月6日(日)

いの町紙の博物館 作品募集：2020年4月1日(水)～30日(木)

主催：土佐和紙国際化実行委員会 問い合わせ：土佐和紙国際化実行委員会事務局（いの町紙の博物館内）



第5回
大賞

ARCHITECTURE OF
THOUGHT
Softic Tanja

有料広告

外科・整形外科・循環器内科・内科

田村外科に循環器専門医が加わりました。高血圧、不整脈などはもちろん、生活習慣病など幅広く診察します。



医療法人 波川会

田村カルディオクリニック

(旧田村外科) 仁淀川橋西500m

☎ 088-893-5712

水曜午後外科休診

金曜午後循環器内科休診



高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

町では高齢者肺炎球菌予防接種費用の一部を助成しています。

令和2年度の対象者は次の方で、対象の方には4月上旬に個別通知をお送りします。

接種を希望される方は、必ず同封の説明文書を読んだ上で、予診票（びわ色の用紙）を使用して接種してください。

▶令和2年度対象者

過去に高齢者肺炎球菌ワクチン(23価)を接種したことが無く、次の生年月日の方

65歳相当の方（昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生）
70歳相当の方（昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生）
75歳相当の方（昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生）
80歳相当の方（昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生）
85歳相当の方（昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生）
90歳相当の方（昭和 5年4月2日～昭和 6年4月1日生）
95歳相当の方（大正14年4月2日～大正15年4月1日生）
100歳相当の方（大正 9年4月2日～大正10年4月1日生）

▶自己負担額

2,000円（生活保護受給者は、接種前の申請で無料になります。）

▶その他

※接種時点で60歳から64歳で、身体障害者手帳1級程度の方も対象となる場合があります。事前にお問い合わせください。

※助成を利用できるのは「対象の年度に1回のみ」です。

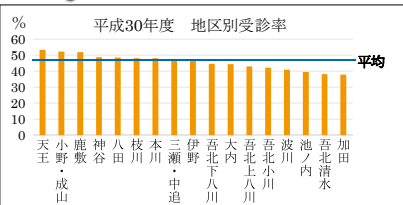
■問い合わせ ほけん福祉課 ☎ 893-3811

吾北総合支所住民福祉課 ☎ 867-2300

本川総合支所住民福祉課 ☎ 869-2114



がん検診・特定健診のお知らせ



特定健診を受ける人は、毎年確実に増えています。平成30年度の受診率は、47.2%で2人に1人は受けています。

皆さんの地区にも検診車がうかがいますので、1年に1回は健診を受けましょう。

元気でいきいき
暮らしたい～の №72
ほけん福祉課(すこやかセンター伊野内)
☎ 088-893-3811

健診のことなら
おまかせ
ください！

いの町の
無料健診

29歳の方限定 ※先着100名限定

仁淀病院の人間ドックにご招待！
※職場等での健診機会がない方に限ります

30歳代の方限定（集団健診）

まずは健康診査で健康チェック

※年齢は、令和3年3月31日時点の年齢です。

40歳以上の方（集団健診・検診）

セットで受けられる特定健診・がん検診
特定健診 肺がん検診
胃がん検診 大腸がん検診

さらに、女性の方限定（集団検診）

婦人がん検診 ※2年に1回
乳がん検診（40歳以上）
子宮頸がん検診（20歳以上）

まずは、
健康ガイドで
集団健診の日程
をチェック！

今月の広報に折り込みの「いの町健康ガイド」に各健診の実施会場や日程、申込のしかた等を掲載していますので、ご確認ください。

がん検診・
人間ドックも
一部 助成！

仁淀病院・総合保健
協会のみ

がん検診（胸部レントゲン・胃バリウム・大腸・乳房・子宮頸部）または、人間ドックの費用も一部助成があります。ご希望の方は、ほけん福祉課までご連絡ください。

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00～12:30	○	○	☆	○	○	○
午後 2:00～6:00	○	○	○	△	○	△

日曜、祝日、木曜と土曜の午後休診

診察医師 ○高岡誠人、高岡和子
☆高岡和子

(医)慶誠会 高岡内科

内科・呼吸器内科

院長 高岡誠人（日本呼吸器学会 専門医）
（日本内科学会 総合内科専門医）

医師 高岡和子

いの町新町86

☎ 088-892-0296

禁煙治療も行っています

有料広告

健やかな生活を送るために、後期高齢者健康診査を受診しましょう

後期高齢者健康診査は、血液や尿の検査などを実施し、みなさまがご自身の健康状態を知る良い機会となっています。生活習慣病等が疑われた場合は、早期に再検査や、適切な治療を受けることで、病気の重症化を予防することができます。

▶対象者・・・高知県後期高齢者医療の被保険者の方

※ただし、長期入院中の方、施設等への入所者の方は対象外となります。

(長期入院者や施設入所の方は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者等の指導を受けていると考えられることから、健診の対象から除いています。)

①. 下記のア～ウの方には、受診券を事前送付します。

ア 生活習慣病で通院中でない健診対象者の方

イ 昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生まれの方

ウ 平成31年(令和元年)度に健診を受けられた方

②. ①以外の方は、申込みにより受診券が発行され、健診を受けることができます。

▶自己負担・・・無料

▶受診回数・・・令和2年4月1日～令和3年3月31日の期間内に1回

▶受診方法・・・いの町が行っている集団健診、もしくは契約医療機関での個別健診

※詳細は令和2年度健康ガイドをご覧ください。下記までお問い合わせください。

▶持ち物・・・被保険者証、受診券、問診票、後期高齢者の質問票(令和2年度から追加)

▶検査内容・・・1. 身体計測…身長・体重・肥満度を測定します。

2. 血圧測定…血圧を測定します。

3. 血液検査…血糖・コレステロール・肝機能・腎機能・痛風などの検査をします。

4. 尿検査…尿たんぱく・尿糖などの検査をします。

5. その他…問診や診察などを行います。

▶健診結果・・・健診結果は、後日、郵送されます。

▶その他・・・健診結果は、保健指導などに活用します。

■問い合わせ・・・ほけん福祉課 ☎ 088-893-3811

平成29年1月からセルフメディケーション税制(医療費控除の特例)がはじまりました。

きちんと健康診査等を受診されている方が、対象となる市販薬を購入した際、所得控除を受けられる場合があります。健康診査結果通知書の添付が必要など、控除を受けられるための条件がありますので、確定申告を行う税務署等へ事前にお問い合わせください。

人権擁護委員無料相談のご案内

地区	今月の相談日	相談時間	開催場所
伊野	4月15日 (水)	13:30～ 16:30	すこやかセンター伊野 1階小会議室

いの町人権擁護委員

井上晃、金子寛、坂本美加、宮田孝志

鍋島亨子、高橋美智子、山本周児

法務局相談窓口・問い合わせ

(祝休日を除く月曜日から金曜日まで 受付 8:30～17:15)

高知地方法務局人権擁護課	☎ 088-822-3503
みんなの人権110番	☎ 0570-003-110
女性の人権ホットライン	☎ 0570-070-810
子どもの人権110番	☎ 0120-007-110

■いの町の人権擁護委員に関するお問い合わせは
ほけん福祉課まで ☎ (088) 893-3810



居宅介護支援事業所 ぼっち TEL 891-6616

有料広告

介護の事なら何でも伺います。(相談無料) まずはお電話下さい。

3人のケアマネジャーで対応します。いの町、高知市、土佐市、日高村、佐川町の方の支援ができます。



社会福祉法人 伊野福祉会

本部 : 吾川郡いの町波川560番2

TEL892-4976

グループホーム 寿幸園

TEL850-1622

小規模多機能型居宅介護事業所 寿幸園

TEL850-1330

ケアハウス いの

TEL892-4976

デイサービスセンター 寿幸園

TEL850-1622

ヘルパーステーションいの

TEL893-0150

健診部 小原 秀一

LDL コレステロール（悪玉コレステロール）や中性脂肪（トリグリセリド）が異常に多くなったり、HDL コレステロール（善玉コレステロール）が少なくなったりするのが脂質異常症です。動脈硬化が急速に進み、血液が流れにくくなったり、血栓がつまりやすくなったりして、やがて脳梗塞や心筋梗塞を引き起こします。

脂質異常症には何の自覚症状もありません。血液検査の結果に注意して、血管の健康を守っていきましょう。

LDLコレステロール 基準値：60-119mg/dL

HDLコレステロール 基準値：40-119mg/dL

中性脂肪（トリグリセリド、TG） 基準値：30-149mg/dL



〈脂質異常症を防ぐアクションプラン〉

1. ウォーキングなどの有酸素運動を毎日継続して行う。
2. 油脂類、卵、生クリームを多く使う料理を避け、「蒸す、煮る、焼く」料理を中心にする。
3. サバやイワシなど青背の魚や海藻、キノコ類、野菜など食物繊維を多く含む食材を積極的に食べる。

高知県もの忘れ・認知症相談医（こうちオレンジドクター）登録制度

～認知症は早期発見と診断が大切です～

認知症とは、誰にでも起こる可能性のある脳の病気が原因となり、生活する上で様々な支障が出てくる状態のことをいいますが、早期に発見し、正しい診断を受ければ、原因によっては症状が改善したり、進行を遅らせることもできます。

県では、認知症の早期発見、早期治療につなげるため、高齢者の皆さんが日ごろから受診されているかかりつけ医に、もの忘れや認知症についてさらに相談しやすいしくみとして、「高知県もの忘れ・認知症相談医（こうちオレンジドクター）登録制度」を開始しました。

もの忘れや認知症について気になることがあれば、診療時にお気軽に「こうちオレンジドクター」にご相談ください。

こうちオレンジドクター

- ◆「こうちオレンジドクター」とは、かかりつけ医認知症対応力向上研修や、認知症サポート医養成研修など、認知症に関する研修を修了した医師のうち、名簿の登載に同意した医師のことです。
そのうち、認知症サポート医には「チーフ・オレンジドクター」として、オレンジドクターのサポートなどを行っていただきます。
- ◆診療時のもの忘れや認知症に関する相談の対応や、その他必要な支援を行います。
- ◆こうちオレンジドクターのいる病院・診療所内には、次のプレートが掲示されています。



こうちオレンジドクター名簿（R2年1月31日時点）

☆：チーフ・オレンジドクター

医療機関名	氏 名	医療機関所在地	電話番号
☆ 石川記念病院	福本 光孝	いの町波川77	088-892-0641
☆ 仁淀病院	松浦喜美夫	いの町1369	088-893-1551
☆ さくら病院	岡本 和夫	いの町鹿敷162	088-893-5111
田村カルディオクリニック	田村 章	いの町波川563	088-893-5712
天王診療所	大岩 稔幸	いの町天王北3-4-1	088-891-6678
西村整形外科	西村 孔佑	いの町256	088-893-2455
高岡内科	高岡 誠人	いの町新町86	088-892-0296
森木病院	中平誠一郎	いの町3674	088-893-0014
山内内科	大川内弘子	いの町枝川247-11	088-893-3111

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00～12:30	○	○	○	○ 13:00 まで	○	○
午後 2:00～5:30	○	手術	○	△	○	▲

▲第2、4土曜日 午後1:30～4:00

▲第1、3、5土曜日 午後休診

休診／木曜午後 日曜祝日

やまおか眼科

有料広告

院長 山 岡 昭 宏

いの町新町20-1

TEL (088) 893-5161

■日帰り白内障手術

■OCT（光干渉断層計）

● 子育てサービス <吾北・本川乳幼児健診、1歳6か月児健診、7か月児健診は個別に通知します。>

内 容	日 程	場 所	受付時間
お や こ っ こ た い む (育 児 相 談)	4/14(火)	天王コミュニティセンター	9:30~ 9:50
	4/21(火)	総合健康センター(ぐりぐらひろば)	
吾北・本川乳幼児健診	4/16(木)	吾北中央公民館	13:00~
1歳6か月児健診	4/23(木)	すこやかセンター伊野	
7か月児健診	5/7(木)	すこやかセンター伊野	
マタニティ教室♥たまごっこたいむ※	4/11(土)	総合健康センター(ぐりぐらひろば)	9:50~10:00

※マタニティ教室♥たまごっこたいむに参加希望の方は、ほけん福祉課(すこやかセンター伊野内)
(☎088-893-3811)までお申し込みください。

● 健診・がん検診申込受付

内 容	日 程	場 所	受付時間	電話申込受付期間
健 診	5/12(火)	下八川小学校	8:00~ 9:00	4/13(月) ~
	5/14(木)	吾北山村開発センター	8:00~10:00	
	5/18(月)	旧神谷中学校	8:00~10:00	4/20(月) ~
	5/19(火)	勝賀瀬公民館	8:00~ 9:00	
	5/25(月)	天王コミュニティセンター	8:00~10:00	4/27(月) ~
	5/26(火)			
	5/27(水)			
	5/29(金)	波川公民館	8:00~10:00	5/7(木) ~
乳がん検診・ 子宮頸がん検診	6/8(月)	勝賀瀬公民館	8:00~	
		旧神谷中学校	10:00~	
		波川公民館	13:00~	

※健診：特定健診、30歳代健診、がん検診(胸部・胃・大腸)
※健診は1年に1回、乳がん検診・子宮頸がん検診は2年に1回となっています。
※5/26(火)、5/27(水)天王コミュニティセンターで、健診と同時に、歯科衛生士による無料歯科相談を実施します。

健診・がん検診の申込みは電話又はハガキをお願いします。電話の場合は、申込受付期間(月~金曜日8:30~17:15)に、ほけん福祉課(すこやかセンター伊野内)(☎088-893-3811)までお申し込みください。ハガキの場合は、4月広報(本誌)に折り込みのいの町健康ガイドに入っているハガキで、令和2年度の各会場での集団健診・乳がん検診・子宮頸がん検診の予約ができます。電話申込受付開始日の1週間前までに投函をお願いします。



● 休日当番表

4月

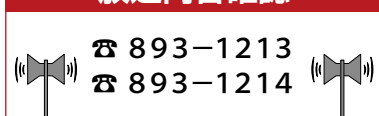
5 (日)	森 木 病 院	☎ 893-0014
1 2 (日)	さ く ら 病 院	☎ 893-5111
1 9 (日)	WESTほね関節クリニック	☎ 850-8811
2 6 (日)	仁 淀 病 院	☎ 893-1551
2 9 (水)	いのたんぼぼクリニック	☎ 893-0047

※都合により当番医が変更となる場合があります。
受診の前に電話でご確認ください。

5月

3 (日)	さ く ら 病 院	☎ 893-5111
4 (月)	森 木 病 院	☎ 893-0014
5 (火)	とんぼクリニック	☎ 879-0222
6 (水)	仁 淀 病 院	☎ 893-1551
1 0 (日)	山 内 内 科	☎ 893-3111
1 7 (日)	さ く ら 病 院	☎ 893-5111
2 4 (日)	仁 淀 病 院	☎ 893-1551
3 1 (日)	森 木 病 院	☎ 893-0014

いの町防災行政無線の
放送内容確認



いの町メール配信サービス(防災、行政情報など)

新規登録
ino@entry.mail-dpt.jp
(空メール送信)



内容変更
ino@check.mail-dpt.jp
(空メール送信)



今月の納税
・固定資産税 1期



いの町の人口
令和2年2月末現在

総人口 22,483 (22,948) 男 性 10,711 (10,924)
世帯数 10,539 (10,619) 女 性 11,772 (12,024)
() 内は前年同月末日 ※住民基本台帳人口による